

一宮町公告第 5 号

一宮町農業集落排水設備指定工事店規則（平成12年4月1日規則第11号）第13条第1項第3号の規定に基づき、下記のとおり一宮町農業集落排水設備指定工事店を指定期間満了に際し、継続して指定しなかったので公告します。

令和7年2月21日

一宮町長 馬淵 昌也



1 指定年月日

令和3年3月29日

2 指定期間

令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日

3 継続して指定しなかった工事店名

指定番号	指定工事店名	所在地	備考
第47号	有限会社 三起	長南町千報恩寺221番地1	